

社 会 資 本 総 合 整 備 計 画

富士塚拠点ゾーン地区都市再生整備計画

平 成 26 年 3 月 28 日

埼 玉 県 三 芳 町

社会資本総合整備計画

拠点ゾーン地区の形成と公共交通網の整備による市街地の活性化

平成26年3月28日

さいたまけん みよしまち
埼玉県三芳町

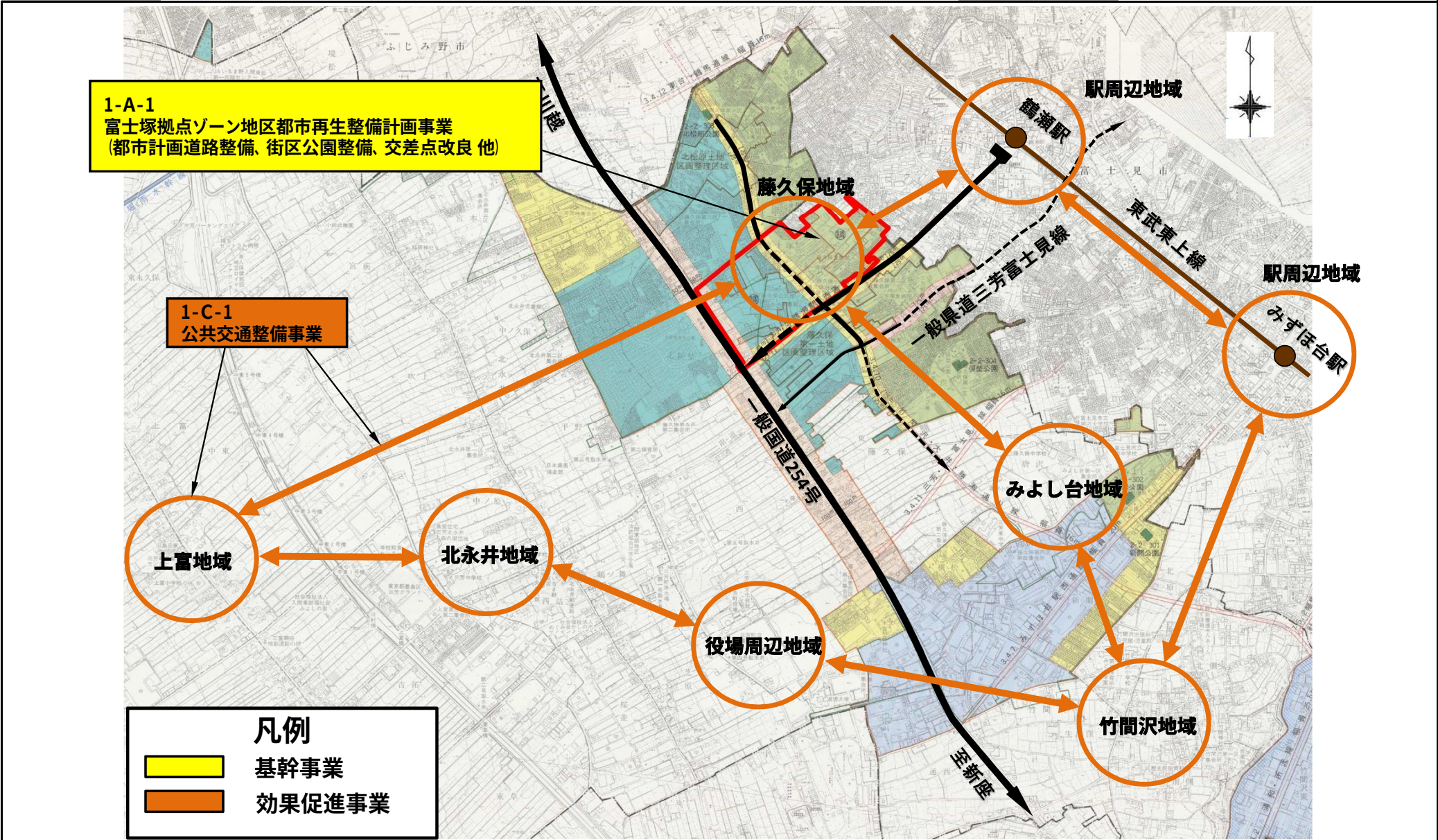
社会資本総合整備計画（市街地整備）

平成26年3月

計画の名称		拠点ゾーン地区の形成と公共交通網の整備による市街地の活性化																
計画の期間		平成26年度 ～ 平成30年度（5年間）					交付対象		埼玉県三芳町									
計画の目標																		
富士塚拠点ゾーン地区の都市基盤を整備するとともに公共交通網の充実を図り、利便性に優れた安全・安心・快適なまちづくりを目指す。																		
計画の成果目標（定量的指標）																		
・土地区画整理事業地内の建物増加により、定住人口を 262人から 530人（H30）に増加 ・都市計画道路 3.4.5 鶴瀬駅西通り線（国道254号との交差点付近）の交通事故発生件数を、3件／年から 0件／年（H30）に減少 ・公共交通への満足度を、33%から60%に上昇																		
定量的指標の定義及び算定式									定量的指標の現況値及び目標値			備考						
									当初現況値	中間目標値 (H28末)	最終目標値 (H30末)							
		土地区画整理事業地内の建物増加による定住人口							262人	－	530人							
		1年間の都市計画道路 3.4.5 鶴瀬駅西通り線（国道254号との交差点付近）の交通事故発生件数							3 件／年	－	0 件／年							
		公共交通の整備水準に対する満足度							33%	－	60%							
全体事業費		合計 (A+B+C)		935百万円		A	750百万円（うち提案事業分0百万円）		B	0百万円		C	185百万円		効果促進事業費の割合 (A（提案分）+C) / (A+B+C)		19.8%	
交付対象事業																		
A1 基幹事業																		
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)		事業内容 (延長・面積等)		市町村名	事業実施期間（年度） H26 H27 H28 H29 H30					全体事業費 (百万円)	備考	
1-A-1	都市再生	一般	三芳町	直接	三芳町	富士塚拠点ゾーン地区都市再生整備計画事業		都市計画道路2路線、街区公園2箇所、交差点改良1箇所 他25.1ha		三芳町						750	別添1	
合計															750			
B 関連社会資本整備事業																		
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名		事業内容 (延長・面積等)		市町村名	事業実施期間（年度） H26 H27 H28 H29 H30					全体事業費 (百万円)	備考	
合計															0			
番号	一体的に実施することにより期待される効果																備考	
C 効果促進事業																		
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名		事業内容		市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度） H26 H27 H28 H29 H30					全体事業費 (百万円)	備考	
1-C-1	公共交通	一般	三芳町	直接	三芳町	公共交通整備事業		地域交通改善対策事業		三芳町						185		
合計															185			
番号	一体的に実施することにより期待される効果																備考	
1-C-1	富士塚拠点ゾーン地区を含む町内全域を網羅する公共交通網の整備のために運行実験を実施し、住民の移動利便性を向上をさせ、町内の市街地の活性化を図る。																	

(参考図面) 市街地整備

計画の名称	拠点ゾーン地区の形成と公共交通網の整備による市街地の活性化		
計画の期間	平成26年度 ～ 平成30年度（5年間）	交付対象	埼玉県三芳町



整備事業概要

三芳町の地勢と公共交通整備事業

町の西部：市街化調整区域（1,231ha）/農業主体の地域

町の東部：市街化区域（299ha）/三芳町の人口の50%以上が居住

町内の公共交通を全町的につなげ、充実させることにより、住民の移動が活発になり、町に賑わいを創出し、活気あふれる良好な市街地を形成する。

①公共交通整備事業の概要

【平成26年度】共通乗降場方式デマンド交通（3ヶ月間）

【平成27年度～平成30年度】

平成26年度の試行運転の効果を検証し、平成27年度～平成30年度に検証結果を反映させた形での試行運転を実施する。

②試行運転の検証事項

- (1) 利用状況
- (2) 運行状況、運行体制
- (3) 運行における安全面、経営面
- (4) 町全体への波及効果、他の公共交通機関との連携、費用対効果

三芳町デマンド交通

ご利用方法イメージ



①予約する

北永井の口口です。
明日「口口総合所」から
「■■病院」へ、「1000」までに
行きたいのですが、

※はご利用の方は、
行先と帰り道同時に
予約することが出来ます。

和置

②受付（オペレーションセンター）

北永井の口口操
ですね。
「245」または「1005」
番で
お取りをお願いします。

245番をお願いします。

で予約をお取りし
2/5までに□□席

④目的地人

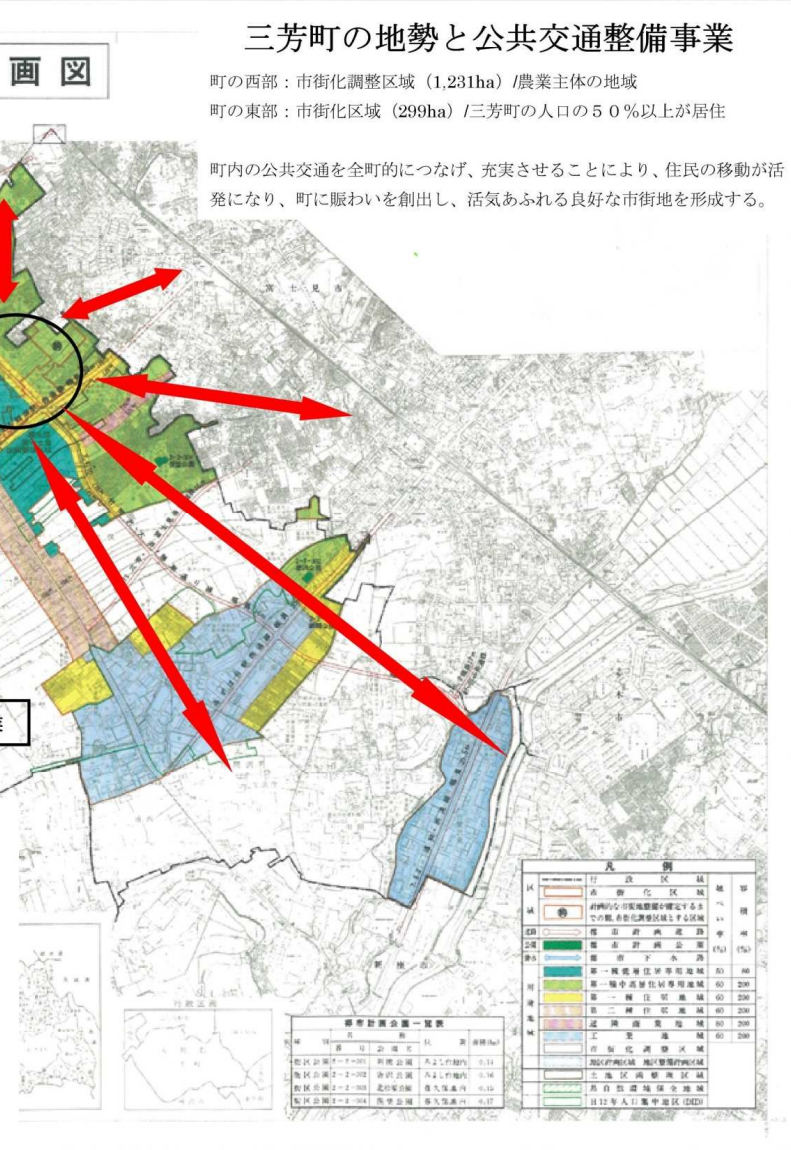
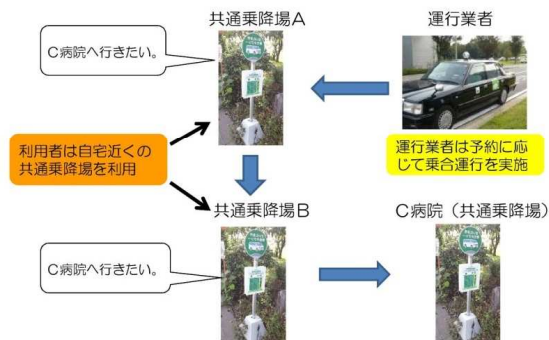
9:45 AM



③乗車する

ご自宅近くの井ノ上駅前から
ご利用ください。

【共通乗降場方式のデマンド交通のイメージ図】



東武片岡株式會社調製